

学校の教育目標

◎考える子 ○助け合う子 ○元気な子

《具体的な子ども像》

- ・意欲的に学び、よく考え、自信をもって考えを表現できる子ども
- ・しっかり話を聴く、最後まで聴く、規律正しく整然とした態度で学習する子ども

- ・日本国憲法
- ・教育基本法 学校教育法等
- ・小学校学習指導要領
- ・東京都・多摩市教育委員会の教育目標と方針

- ・子ども、学校・地域の実態
- ・時代や社会の要請
- ・教育課題
- ・教師の願い
- ・保護者・地域の願い

道徳教育の目標

(総則第1の2)〈抜粋〉

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う。

学校の道徳教育の目標

- ・各教科、総合的な学習の時間等の学習活動との関連を図りながら、意図的かつ計画的な授業を実践し、人間としての生き方の基礎となる道徳性を高める。
- ・自他の人格の尊重を基にして、自分の生き方を深く見つめさせることを通して、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高める。
- ・校内だけでなく積極的に地域の人との関わり合いを進め、併せて、体験的な活動を推進する中で道徳実践力を養う。
- ・全ての学年で、「生命の尊さ」「規則の尊重」「いじめ防止にむけて」を重点に指導し、「考え、議論する道徳」の具現化に向けた指導の工夫及び学習評価を踏まえた授業改革を行う。

特別の教科 道徳の時間

指導内容の重点

- 〈共通〉・自立心や自他の生命を尊重する態度
(生命の尊さ D-17.18.19)
 - ・生命尊重の精神と人権感覚(いじめ防止にむけて)
 - ・生活習慣、社会生活上、集団や社会のきまり、情報モラル、法やきまりの理解
(規則の尊重 C-10.11.12)
- 〈低学年〉・他者を思いやり、親切にする心情
・思いやりのある行動が選択できるための判断力
(親切、思いやり B-6)
- 〈中学年〉・自分の考えを伝え、相手の思いを理解しようとする実践意欲と態度(相互理解、寛容 B-10)
- 〈高学年〉・自分の意見を伝えると共に、広い心で相手の立場も尊重して支え合う態度(相互理解、寛容 B-11)

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方について考えを深め、道徳実践力を育成する。教科書を活用して、生き方の基礎となる道徳性を高めていく。評価では、「多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」を重視していく。

特色ある教育活動

- ・異年齢の友達や保護者・地域支援者等との交流活動を通して互いの理解を深め、相手への配慮や思いやり、協力や感謝の気持ちを高める。
- ・国際交流を実施し、外国の人々や文化に対する関心を高める。
- ・学校と保護者が連携した「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーネット」の取り組みを進め、家族の一員として家族の役に立つ喜びを知る。
- ・検定教科書を使用し、道徳的価値の理解を基にワークシートへの記入内容や授業中の発言等を評価する。
- ・国や都の教材等を活用し、資料を導入や終末に読んだり、学習した内容項目の振り返りとして記入したりする。

各教科における道徳教育

国語	・美しい日本語を使おうとする態度、その場に適した話し方 ・人の意見や考え方を最後まで聞き、相手の身になって正しく理解する態度
社会	・社会の一員として公民的資質の基礎 ・国家や郷土への愛情や誇り
算数	・見通しをもち、筋道立てて考える力 ・問題解決に向けた積極的な話し合いや協力の態度
理科	・生き物への愛情や生命尊重の態度 ・問題解決能力や科学的な見方・考え方
生活	・直接体験を通じたものの見方・考え方 ・基本的な生活習慣
音楽	・優れた音楽に親しむ心 ・伝統・文化の尊重 ・豊かな情操
図工	・表現することの楽しさ、作り出す喜び ・豊かな情操
家庭	・家族への愛情、信頼 ・家族との対話や交流を大切にしている態度 ・日常生活に必要な知識・技能
体育	・心身共に健康な生活を送ろうとする態度や意欲 ・めあてをもって粘り強く努力する意欲や困難に臨むという強い意思
総合的な学習	・自ら課題解決していく力 ・思いやりの心と共生の姿勢 ・よりよく生きようとする態度
外国語	・積極的なコミュニケーション ・言語と文化
特別活動	・望ましい集団生活を営み、よりよい生活や人間関係を築こうとする態度 ・自主的、実践的な態度 ・協力して助け合う心情

学校経営の充実

人権教育を基盤として、「ウェル・ビーイング(身体的・精神的・社会的に良好で満たされている状態)」を高め、児童の自律的な学習・生活態度の育成を目指し、学校・学年・学級経営を充実させ、児童自らがよりよく生きる力を伸ばす教育活動を展開する。

学年・学級経営の充実

- ・学年、学級目標の設定
- ・共に学ぶ安心感
- ・受容と共感のある学級経営
- ・互いに高め合う関係の構築

家庭と地域の連携

- ・道徳教育の趣旨理解の促進
- ・道徳授業地区公開講座の充実
- ・地域人材との連携
- ・PTCA、青少協等の地域行事への参加
- ・中学校との連携

生活指導における道徳教育

- ・言語環境の整備(豊かなコミュニケーション)
- ・基本的な生活習慣の徹底
- ・学習ルールの確立
- ・助け合いや協力の指導
- ・自他の尊重と思いやりの指導
- ・いじめ防止等の指導の充実

環境整備

- ・清潔で安全な施設、設備
- ・信頼に支えられた人的環境

校内研修・教材管理

- ・年間を通じた校内研修の充実
- ・情報提供の工夫
- ・教材資料、指導方法の共有化と管理